

<b>7 地域における子育ての支援</b>
<b>【本市の取り組み状況】</b>
<p>子どもや家庭を取り巻く環境は厳しさを増し、核家族化の進行や父親の長時間労働、近隣関係の希薄化など子どもをめぐる地域ネットワークの弱体化、母親と子どもだけで周囲から隔離されて一日を過ごす「育児の孤立化」といった状況が指摘され、家庭や地域における子育て力の低下には著しいものがあります。このため、全ての子育て家庭への支援を行う観点から、様々な子育て支援サービスの充実を図ってきましたが、一方で、子どもを持たない理由の一つとして経済的負担をあげる人が多く、育児に対する経済的負担の増加はかなり大きくなっていると考えられることから、必要な経済的支援を継続する必要があります。</p>

<b>7-1 地域における子育てサービスの充実</b>
<b>【現状と主要課題】</b>
<p><b>【現状】</b></p> <p>① 放課後児童クラブは、各小学校区に1から2クラブ、市全体で15クラブが設置・運営され、放課後児童の健全育成に取り組んでいますが、一部のクラブでは利用者が多く利用者の増への対応が困難なところが出てきています。</p> <p>② すべての子育て世帯に対し、子育てに関するリーフレットの配付、市報やホームページ、また子育て支援センターや保育所、認定こども園、学校等を通じた子育てに関する様々な情報提供、さらに家庭児童相談員を設置して相談対応を行っていますが、一部には子育てへの悩みなどを相談する先がわからない等、必要な情報が十分に周知できていない状況があります。</p> <p>③ 子育て世帯には、児童手当、出産手当金等の支給や、保育料や学校給食費の減免、若者子育て世帯買物応援事業等の様々な経済的支援を行っていますが、ニーズ調査では経済的支援の充実を求める意見が多く寄せられています。</p> <p><b>【主要課題】</b></p> <p>① 放課後児童クラブは、平成27年度から対象年齢が小学6年生まで拡大されるなど、新たな基準による運営が必要となるため、クラブの利用を希望されるすべての児童が利用できる体制の整備が求められています。</p> <p>② 子育て世帯に対し、子育てに関する必要な情報が確実に届けられる体制や、関係機関の連携を強めながら気軽に相談できたり、助言が行える体制をさらに充実することが必要となっています。</p> <p>③ 子育て世帯が、安心して子どもを産み育てられるための経済的な基盤を確立するため、経済的な支援が引き続き必要です。</p>
<b>【具体的な施策】</b>
<p>① 放課後児童の健全育成の充実 児童数の多い地区を中心に、新たなクラブの増設や施設の整備に取り組みます。</p> <p>② 子育てに関する情報提供・相談体制の充実 保育所、認定こども園、学校、子育て支援センター、児童館、児童クラブ等の様々な</p>

<p>関係機関・組織が連携しながら、子育てへの悩みに対応できる情報提供や相談・助言体制の充実に努めていきます。</p> <p>③ 子育て支援の拠点の充実          子育て総合支援センター「おひさま」を核にネットワークを強め、地域での子育て支援の充実に努めていきます。</p> <p>④ 安心して生み育てられる経済的支援          子育て家庭の経済的負担を軽減するため、保育料の軽減や医療費の助成等の事業を通じて、引き続き支援に努めるとともに、国、県への制度の充実に要望していきます。</p>
---

【主要事業の内容】

事業名	事業内容	所管課
放課後児童健全育成事業の実施	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした放課後児童保育の充実に図る。	子ども家庭課
放課後児童クラブ職員等への研修	児童の安全管理、生活指導、遊びの指導等の研修を実施し、研修会に参加することにより、職員の資質の向上に努める。	〃
家庭児童相談室事業の充実	家庭児童相談員を配置し、子育てについての相談、情報提供を行う。	〃
子育て支援センター事業の充実	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、保育所、認定こども園の機能を活用して育児相談、指導、情報提供、子育てサークル等の支援などを行う。子育て総合支援センターを核として、センター同士の連携・協力を図るとともに、他の事業と連携して、ニーズに対応した事業を充実させる。	〃
市報、ホームページ等での情報提供	子育てに関わる情報を市報、ホームページ等に随時掲載する。	子ども家庭課 保健センター
子育て支援情報パンフレットの作成・配付	出産前から子育てに関わる支援の総合的な情報を掲載した「くらしよし子育て応援ガイド」を作成し、子育て世帯等に配布する。	子ども家庭課
各種子育てサービスの連携	保育所、認定こども園、子育て支援センター、子育てサークル、児童館等各種子育てサービスの連携を図る。	〃
児童手当の給付	次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、中学3年生までの子どもを養育している者に対し、児童手当の給付を行う。	〃
出産手当金の支給	第3子以降を出産した母親に対して2万円支給する。	市民課
学校給食費の減免	第3子以降の児童・生徒の給食費を3割減免する。(要保護、準要保護世帯は除く)	学校給食センター
就学の援助	経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。	学校教育課
保育料の軽減	同一世帯から2人以上の児童が入所している場合、世帯の第3子以降の児童が入所している場合、また、母子、父子家庭、在宅障がい児(者)のいる世帯については、保育料の階層により保育料の軽減を行う。	子ども家庭課
遠距離通学費の補助	遠距離から通学する児童・生徒にかかる通学費について、保護者の経済的負担を軽減するため補助をする。	学校教育課

特別支援教育就学の奨励	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う。	学校教育課
へき地児童生徒の援助	寄宿舎入寮生徒の寄宿舎居住費について、生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う。	〃
認定こども園の1号子どもへの第3子保育料の軽減	認定こども園に在園する1号子どもの第3子以降の園児に係る保育料を軽減することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもを育てやすい環境を整備する。	〃
小児特別医療の実施	中学校卒業までの児童に対し、医療費を助成する。 また、国の定める小児慢性特定疾患患者に対し、医療費を助成する。	医療保険課
若者子育て世帯買物応援事業	地域の一員として、子育て世帯の経済的負担の軽減に協力していただく倉吉市子育て世帯買物応援事業協賛店が、小学校就学前のお子様をお持ちの世帯、妊婦の方がおられる世帯（該当世帯）を支援する事業で該当世帯について、協賛店が割引・特典等のサービスを行う。	子ども家庭課
若者定住新築住宅固定資産税減免事業	定住人口の増加を目的として若者の住宅の取得を奨励し、35歳以下の方が住宅（共同住宅や賃貸住宅は除く）を新築した時には、3年間固定資産税の一部を減免する	税務課
市指定ごみ袋を無料配布	2歳未満の乳幼児のいる世帯に対し、ゴミ袋を年間50枚無料配布する。（出生届提出時に市民課で2年分を支給する。転入の場合は、該当者へ環境課から配布する。）	環境課
奨学資金の貸与	学校教育法に規定する短期大学、大学、大学院または専修学校の専門課程（修業年限が2年以上のものに限る。）に修学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学資金を貸与する。	教育総務課

## 7-2 保育サービスの充実

### 【現状と主要課題】

#### 【現状】

- ① 核家族化の進行や労働形態の変化に伴い、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育ニーズが高まっています。
- ② 本市では現在、市内に23カ所の（公立10カ所、私立13カ所）の認可保育所、3カ所の認定子ども園（私立3カ所）があり、乳児保育の推進や延長保育、預かり保育の実施等、保護者の保育ニーズへの対応が進められています。
- ③ 地域の子育て支援も視野に入れた、誰もが必要な時に安心して利用できるための柔軟な保育サービスの提供が必要となっています。

#### 【主要課題】

- ① 今後も保育需要の多様化に対応した保育内容のさらなる充実を図っていくことが必要となります。
- ② 少子化が進行する中、公立保育所の適正規模、適正配置について検討が必要となっています。

### 【具体的な施策】

- ① 保育サービスの充実  
本市では、多様な就労形態や家庭状況に対応できるよう延長保育、乳児保育、障がい児保育、休日保育、病児・病後児保育等サービスの充実に力を注いできました。ライフスタイルの多様化に伴い、保育サービスに求められるものも多様化しており、利用者のニーズに的確に対応したサービスの充実と提供に努めます。
- ② サービスの質の確保  
保育サービスの質を確保する観点から、保育士等現場職員の専門性をより向上させ質の高い保育を提供するため、各種の研修の実施や、サービス評価等の仕組みの導入、実施等についての取り組みを進めます。
- ③ 公立保育所の再編計画の検討  
少子化が進行する中、公立保育所の適正規模、適正配置について引き続き検討していきます。

### 【主要事業の内容】

事業名	事業内容	所管課
保育所、認定子ども園の運営及び施設整備	保護者の就労や疾病等により、家庭で子どもを保育することができない保護者に代わり、保育所、認定子ども園での保育を実施する。老朽化等に伴う改修等施設整備を行う。	子ども家庭課
延長保育の実施	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を延長して保育を行う。	〃
休日保育の実施	休日の保育の需要に対応するため、法人保育所に委託し、実施する。	〃

障がい児保育の実施	障がいのある子どもの中で、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育する障がい児保育の促進を図る。	〃
乳児保育の実施	生後 57 日目から入所対応。年間を通じて入所児童数の変動が大きい乳児の入所について、年度途中入所の需要に対応する保育士配置を促進する。	子ども家庭課
家庭支援促進保育の実施	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、家庭環境に配慮した保育を推進する保育士を配置し、入所児童の処遇の改善を図る。	〃
低年齢児保育士の特別加配	低年齢児（1 歳児及び 3 歳児）の入所の需要に対応する保育士を配置する。	〃
病児・病後児保育事業の実施	保育所に通所中の児童等が病気の「回復期」に集団保育が困難な間一時的に病院等で預かる。また、病児についての検討を行う。	〃
職員研修の充実	保育の質の向上を図るため、各種職員研修を実施する。	〃
第三者評価の実施	保育の質の向上を図るため、第三者による評価の導入を図る。	〃
一時預かりの実施	保育の実施の対象とならない就学前児童を対象に、保護者の就労形態・疾病等のため、保育を行う必要のある児童を保育所、認定こども園で一時的に保育する。	〃
子育て支援短期利用事業の実施	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが困難になった場合等の理由により、緊急一時的に児童や母子を児童養護施設においてに養育・保護する。	〃
ファミリーサポートセンター事業	子どもの預かり等の援助を行いたい会員と援助を受けたい会員との仲介を行う、ファミリーサポートセンター事業を通して、地域の相互援助活動を実施する。	子ども家庭課
職員研修の充実	保育の質の向上を図るため、各種職員研修を実施する。	〃
第三者評価の実施	保育の質の向上を図るため、第三者による評価の導入を図る。	〃

7-3子育て支援のネットワークづくり	
【現状と主要課題】	
<p>【現状】</p> <p>① 核家族化が進むにつれ、子育てを支える地域社会の結びつきや、子どもに対する関心が薄くなってきているとともに、子育て家庭の孤立化が危惧されています。乳幼児を持つ若い世代では、仲間もなかなかつくれず孤立した母親や、子育てに不安を感じ、育児不安に陥る母親が増える傾向がみられます。特に、同じ悩みを持つ親同士のつながりの場も少ない状況です。</p> <p>【主要課題】</p> <p>① 子育てに対して不安や悩みを抱えていても近隣に頼れる人が少なく孤立化することがないように、地域における子育て支援のネットワークを拡げるとともに、ファミリーサポートセンターなど、市民一人ひとりが地域において参加、連携、交流、協働して子育てを行っていきける環境づくりが必要といえます。</p>	
【具体的な施策】	
<p>① 地域の自主的な活動の支援</p> <p>住み慣れたまちで、安心して暮らせることを実現するためには、地域での支えあいが必要です。特に地域の人々の行き届いた「見守り」は、犯罪を防ぐなど、高齢者や子育て世帯の支援へとつながります。本市では、地域での支えあいを推進するために、地域の自主的な活動を支援してまいります。</p> <p>② 保護者同士の交流の促進</p> <p>在宅児童やその保護者が利用できるように、保育所、認定こども園等の地域の教育・保育施設の開放を促進し、保護者同士や子ども同士の交流の機会の提供に努めます。また、児童館では乳幼児クラブ等を通じた親子の交流と仲間づくりを支援します。さらに、子育て支援センター事業や保育所・認定こども園の連携を図り、子育て中の親子が集い、気軽に親同士が情報交換をしたり、子育てについての情報収集や技術を身に付けることができる場づくりに積極的に取り組みます。</p>	

【主要事業の内容】

事業名	事業内容	所管課
協働のまちづくり活動助成事業	新たな公共領域（協働）を担う市民活動で、5人以上で構成される市民活動団体（NPO）に対し支援する。	地域づくり支援課
集会所等の施設整備への支援	地域における住民の活動の拠点となる自治公民館のスポーツ広場の施設整備に対し支援を行う。	地域づくり支援課
子育て支援センター事業の充実	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、保育所、認定こども園の機能を活用して育児相談、指導、情報提供、子育てサークル等の支援などを行う。センター同士の連携・協力により、また、他の事業と連携してより充実した事業の展開を図る。	子ども家庭課

保育所・認定こども園 オープンデーの実施	保育所、認定こども園において開放日を設け、未就園児を受け入れることで、各園の機能を地域に開放する。	子ども家庭課
各種支援プログラムの 提供と情報提供	育児学級や各種教室のほか、保育所、認定こども園、子育て支援センター、児童館等での事業の提供と情報提供を行う。	保健センター 子ども家庭課
関係機関の連携による ネットワークづくり	児童相談所、保育所、認定こども園、子育て支援センター、児童館等と連携し、事業のネットワーク化を図る。	保健センター 子ども家庭課

## 7-4 児童の健全育成

### 【現状と主要課題】

#### 【現状】

- ① 核家族化や過疎化の進行に伴い、近所に友達が少なく遊び相手が少ない状況にあります。
- ② テレビゲームや携帯ゲーム機が遊びの主流となり、家の中での1人遊びが多くなっています。また、本来自分から遊ぶ力を持っているはずの子どもたちが、与えられた遊具やルーツの中で遊ぶことに慣れてしまい、遊びを創造し、ルール作りをするなど本来の力を発揮できなくなっています。
- ③ 近年、子どもたちを対象とした事件も多数発生しており、子どもたちだけで安心・安全に遊べる場所が少ない状況にあります。
- ④ 地域の行事や自然体験などの様々な体験が、子どもたちの成長過程において必要不可欠であるが、指導できる人材が不足しており、また親たちの地域行事等への参加意識が薄いことが懸念されます。

#### 【主要課題】

- ① 放課後や土日等において、子どもたちが安心・安全に体験活動や遊び場となる場所の確保や、遊びを手助けするプレイリーダーや体験活動等の指導者や協力者の確保、育成が求められています。
- ② 地域の子どもたちは地域で育てていくことの重要性を啓発するとともに、家庭、学校、地域の連携を推進する必要があります。
- ③ 地域における子どもの数の減少により、子ども会の廃止、活動の停滞が起こっています。また、子ども会が親たち主導の形となり、本来の意義が失われています。
- ④ 地域の行事に参加することで地域を知り、愛着を持ってもらう取り組みが必要です。

### 【具体的な施策】

- ① 遊びや自然体験等多様な体験機会の提供と参加の促進
  - ・ 地域の中で、地域の人の手によって体験することは、社会性の向上、学力アップ、地域への関心、愛着など意義は大きく、そうした機会の提供に努めます。
  - ・ 地域の行事への参加について、保護者や地域の大人たちへ理解を求め、親子での参加を促進するよう取り組みます。
  - ・ 地域での指導者、協力者となりうる者の確保や育成に努めます。
  - ・ スポーツ活動にあっては、一つの種目に限定せず子育ての視点を取り入れた幅広い指導や多種多様な活動機会を提供できるよう推進します。
  - ・ 放課後、土日、雨天時等に安心・安全に遊ぶことのできる場所の確保に努めるとともに、遊びを手助けするプレイリーダーの育成を推進します。
- ② 子どもを中心とした活動の場づくり
  - ・ 放課後や週末、長期休暇等にスポーツ、学習及び体験活動など様々な活動を地域の人たちと行えるよう、学校、児童館を活用した活動の場づくりを推進します。
  - ・ 地域の行事等で子どもたちから意見を徴したり、参加、活躍できる場を設けるなど、地域に関心を持ったり愛着を持つような取り組みに努めます。
  - ・ 子ども会の意義の啓発と少人数地域の活動維持の取り組みを行います。



【主要事業の内容】

事業名	事業内容	所管課
放課後子ども教室推進事業の実施	全ての小学校区で放課後等子どもたちが安全で健やかな活動場所を確保し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、体験学習等を実施し交流することで、コミュニケーション能力の向上や豊かな心の育成を図るとともに、地域への愛着を育む。	生涯学習課
子育ての視点を取り入れた幅広いスポーツ指導の推進	小学生等の子どもたちのスポーツ活動において、子育ての視点を取り入れた幅広い指導や多種多様なスポーツ活動機会の提供を推進する。	〃
児童館（児童センター）事業の実施	子どもに健全な遊びの場を提供するとともに、遊びを手助けするプレイリーダーの育成を推進する。スポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開し、子どもに豊かな生活を提供できるよう事業内容の充実を図る。プログラムの設定に当たっては、子どもの参画を検討する。	子ども家庭課
子ども会リーダー研修会の開催	子ども会のリーダーとして、楽しい子ども会活動にするためにどんな役割を務めればいいのかを学ぶ。また、違う小学校区の子ども会との交流を深める。	生涯学習課
倉吉市青少年育成協議会事業の実施	次代の日本を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。（青少年の健全育成に関する事業）	〃
集会所等の施設整備への支援	地域における住民の活動の拠点となる自治公民館のスポーツ広場の施設整備に対し支援を行う。	地域づくり支援課

7-5 地域における子育て資源の有効活用	
<b>【現状と主要課題】</b>	
<p><b>【現状】</b></p> <p>① 市の社会教育施設をはじめとする様々な施設が、子育て支援に関わって有効活用されていない状況があります。</p> <p>② 子育て支援に関わるボランティア活動の実践者や様々な経験・ノウハウを持った人材の発掘、育成、支援が思うように進んでいません。</p> <p>③ 家庭で不要となった子育て用品等を他の家庭で有効活用できるような流れができていません。</p> <p><b>【主要課題】</b></p> <p>① 社会教育施設をはじめとする公共施設や企業の福利厚生施設、その他民間の生涯学習関連施設の有効活用を促進します。</p> <p>② 家庭で必要なくなった子育て用品の有効活用するシステムづくりに取り組みます。</p> <p>③ 子育て支援のための人材発掘と育成及び活動支援に取り組みます。</p> <p>④ 子育てを行っている人からの相談を受けたり、サポートする場の充実を図ります。</p>	
<b>【具体的な施策】</b>	
<p>① 子育て支援のための人材の確保や育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成や子育て支援ボランティアなどの団体や活動を支える人材の育成支援を行います。</li> <li>・ 子育てに関する様々な分野のノウハウを持った人材登録、情報提供を行います。</li> </ul> <p>② 地域にある資源・施設の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育施設である図書館、博物館と連携した子育て支援の取り組みの充実を図ります。</li> <li>・ 家庭で必要でなくなった子育て物品の再利用の促進を図ります。</li> </ul>	

**【主要事業の内容】**

事業名	事業内容	所管課
協働のまちづくり活動助成事業	新たな公共領域（協働）を担う市民活動で、5人以上で構成される市民活動団体（NPO）に対し支援する。	地域づくり支援課
子ども会指導者研修会の開催	子どもたちの手による自主的な子ども会の運営を目指して、新年度から子ども会の指導・育成に携わる保護者を対象に子ども会活動の指導者として活躍していただくための研修を開催し、子ども会活動の充実と活性化を図る。	生涯学習課
レク・ボランティア養成講座の開催	身近で快適な生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るためスポーツ・レクリエーション活動指導者の養成を図る。	〃

人材銀行事業の実施	いろいろな分野の指導者に関する情報収集・提供、また学習活動の援助を行う事業。(優れた知識や技能を習得されている市民の方々を登録し、地域の諸活動、学級講座に指導者として派遣する。また、登録者の講師謝金についても援助を行う。)	生涯学習課
子育てサポーターの養成	地域で積極的に子育てを支援していただく方に対し、養成講座を開催し、サポーターの資格を取得していただく。	子ども家庭課
児童館や学校等の有効利用の促進	児童館や学校等を利用し放課後児童の居場所づくりを促進する。	子ども家庭課 生涯学習課
子育てグッズの再利用の促進	不要となった子育てグッズや衣類など、必要な世帯に貸し出す等の仕組みを検討する。	子ども家庭課